

脱炭素化社会の実現に向けた令和6年度の取組み



令和6年（2024年）2月22日
東海市記者会見資料
生活環境課

市全体で令和32年（2050年）を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指すため、市民、事業者、行政の各主体が取り組むべき温暖化対策の具体的な目標や方向性等を定める地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しました。

カーボンニュートラルの実現に向けては、市民、事業者の積極的な温室効果ガス削減の取り組みが重要であることから、「ゼロカーボンシティ」を市内外に広く発信して市民等の意識高揚を図るとともに、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に対する補助制度を新設・拡大します。

また、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、公共施設等における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを推進します。

【事業内容】

- 市民、事業者、行政の各主体が取り組むべき温暖化対策の具体的な目標や方向性等を定めた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく事業
環境基本計画推進事業はじめ8事業 210,480千円
- 市が保有する公共施設等における地球温暖化対策について取りまとめた地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく事業
公用車購入事業はじめ9事業 86,391千円



【予算措置】

<歳入>	地球温暖化対策推進基金繰入金始め2事業	46,630千円
<歳出>	環境基本計画推進事業始め17事業	296,871千円
<債務負担行為>	住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助事業始め2事業	20,300千円

問合せ 担当：環境経済部 生活環境課 ゼロカーボン戦略室 担当 石松（いしまつ）、久野（くの）
052-603-2211, 0562-33-1111（内線553）

脱炭素化社会の実現に向けた令和6年度（2024年度）の取組一覧

事業名等	事業内容	令和6年度 当初予算額 (千円)	区分 (新規・継 続・拡充)	担当課等名
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく事業				
環境基本計画推進事業	市民、事業者、行政の各主体が取り組むべき温暖化対策の具体的な目標や方向性等を定める地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を着実に推進するため、環境基本計画に基づいて組織された環境基本計画推進委員会にプロジェクトチームを設置して年度の点検・評価結果などの進捗管理を行う。	959 のうち 143	拡充	ゼロカーボン戦略室
地球温暖化対策啓発事業 資料9-②	市民等の地球温暖化対策に関する意識高揚を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指すため、地球温暖化対策に関するハンドブックを作成して全戸配布するとともに、小中学生向けに啓発用の動画を作成する。また、市内事業者等と連携して期間限定で地球温暖化対策に取り組む啓発キャンペーンを実施する。	6,817	拡充	ゼロカーボン戦略室
住宅用地球温暖化対策設備導入 促進補助事業 資料9-③	再生可能エネルギーの利活用を促進するため、住宅用太陽光発電、燃料電池システム、蓄電池等の地球温暖化対策設備の導入に係る費用の一部を補助する。なお、令和6年度から新築の住宅に補助対象設備を一体的に導入する場合に限り、年度をまたいで工事を行う場合も新たに補助の対象とする。	38,754 債務負担行為 11,550	拡充	ゼロカーボン戦略室
次世代自動車購入促進補助事業	市内において環境性能に優れた次世代自動車の普及を図り、家庭から排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があるため、次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）を購入する個人へ購入費の一部を補助する。	47,100	継続	ゼロカーボン戦略室
省エネ家電製品購入促進補助事業 資料9-④	家庭における電気使用量の低減を図ることにより温室効果ガス排出量の削減に繋げるため、一定以上の省エネ性能を有する家庭向けの電化製品（エアコン、冷蔵庫）の買い換え費用の一部を補助する。	10,000	新規	ゼロカーボン戦略室
事業者等省エネルギー設備導入 等補助事業 資料9-⑤	市内事業者のカーボンニュートラルの取組促進に繋げるため、省エネルギー診断、温室効果ガス排出量の把握・削減目標の設定、設備投資を含む省エネ対策の実施、自家消費発電装置等の導入に係る経費の一部を補助する。また、省エネ対策の実施等については、年度をまたいで工事を行う場合も補助の対象とする。	10,000 債務負担行為 8,750	新規	ゼロカーボン戦略室
環境対策関係各種負担金 (中部圏水素・アンモニア社会実装推進 会議負担金)	臨海部を中心とした製造業からの温室効果ガス排出量が大いことから、県を始めとする自治体や経済団体等で構成する「中部圏大規模水素・アンモニアサプライチェーン社会実装推進会議」に参加し、大規模水素等サプライチェーンの社会実装の実現に向け、官民連携による取り組みを進めるための経費を負担する。	250	継続	ゼロカーボン戦略室
プラスチック資源の一括回収について (プラスチック資源中間処理事業・資源 再商品化事業)	ごみの減量化とリサイクルを推進するため、家庭から資源として回収したプラスチック製容器包装及びプラスチック使用製品を選別し、圧縮梱包する中間処理を行うとともに、家庭から回収した資源を再商品化する。	98,414 のうち97,416	継続	清掃センター
小計		210,480 債務負担行為 20,300		
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく事業				
公用車購入事業 資料9-①	公用車として電気自動車を5台（軽四乗用3台、軽四貨物2台）購入する。（ガソリン車からの更新）	16,346 のうち 13,551	拡充	検査管財課
庁舎電気自動車充電 設備整備事業 資料9-①	公用車として電気自動車を購入するため、普通充電設備1基を整備する。	480	拡充	検査管財課
庁舎設備等改修事業	庁舎リニューアル基本計画に基づき、庁舎の長寿命化、機能性の向上、安全性の確保を図る改修に合わせて、照明器具のLED化及び高効率の空調設備に更新するための設計を進める。	継続費(R6～ R9:1,668,090) の一部	新規	検査管財課
しあわせ村健康ふれあい交流館非構造部 材等整備事業	温浴室、プールの非構造部材の落下防止対策に合わせて照明器具をLED化する。	工事費 (105,514) の一部	継続	健康推進課
しあわせ村ボイラー改修事業	温浴室のボイラーを更新する。	40,570	新規	健康推進課
小学校維持管理経費 中学校維持管理経費	カーボンニュートラルLPガス（カーボンクレジットを活用した二酸化炭素排出量実質ゼロ）を購入する。	光熱水費 (153,912) の一部	継続	学校教育課
中学校LED整備事業	平洲中学校本館にある照明器具をLED化する。	31,790	新規	学校教育課
小学校非構造部材整備事業 中学校非構造部材整備事業	渡内小学校の屋内運動場、上野中学校の屋内運動場及び柔剣道場の非構造部材の落下防止対策に合わせて照明器具をLED化する。	工事費 (162,651) の一部	継続	学校教育課
創造活動・歴史文化交流施設整備事業	木材を利用する等環境に配慮し、ZEB Ready等のZEB化の達成を目指して施設を整備する。	工事費 (2,579,268) の一部	継続	新創造交流施設建設室
小計		86,391		
合計		296,871 債務負担行為 20,300		

温室効果ガス排出量の削減並びに事業者及び市民への普及啓発を図るため、公用車を次世代自動車に更新します



令和6年(2024年)2月22日

東海市記者会見資料

検査管財課

○更新車両について

庁舎に配置している公用車について、以下のとおり更新するもの。

車種	台数	内訳
電気自動車	5台	軽四乗用3台、軽四貨物2台
ハイブリット車	1台	小型乗用1台

○充電設備について

普通充電設備1基を運転手控室前の駐車場に整備するもの。

○庁舎配置公用車の所有状況(令和6年度更新後の状況)

車種	台数	割合
電気自動車	10台	14.5%
ハイブリット車	6台	8.7%
ガソリン車・ディーゼル車	53台	76.8%



※他施設：しあわせ村に配置してある公用車15台の内、令和5年度に電気自動車4台を導入。

○今後について

災害時の対応、受変電設備の整備等の課題解決に向けた検討を進め、次世代自動車の導入について計画的な更新を進めていくもの。

【予算措置】

<歳出>

公用車購入事業 16,346千円

庁舎電気自動車充電設備整備事業 480千円

問合せ 担当：総務部 検査管財課 担当 林(はやし)、石井(いしい)
052-603-2211, 0562-33-1111 (内線214)

市内事業所と協力して脱炭素社会の実現をめざします (「とうかい脱炭素チャレンジ2030」を実施します)



令和6年(2024年)2月22日
東海市記者会見資料
生活環境課





「とうかい脱炭素チャレンジ2030」は、「東海市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の目標を達成するため、市民、事業者及び行政が一体となって地球温暖化対策に取り組み「東海市ゼロカーボンシティ宣言」で目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に寄与することを目的として取り組みます。

【事業内容】

- 参加主体
市民、事業者及び行政
- 各主体の役割
 - ・市民 日々の生活の中で地球温暖化対策に取り組みます。
 - ・事業者 自らの事業活動における地球温暖化対策に取り組むとともに、脱炭素社会実現へ向けた社会全体の意識向上に取り組みます。
 - ・行政 脱炭素化の取組が、市民の愛着と誇りにつながるよう効果的なプロモーションを推進します。
- 実施期間
2月1日から3月1日まで(東海市地球温暖化防止対策月間)
2月の省エネルギー月間に合わせ実施。
本市は令和4年(2022年)3月1日にゼロカーボンシティ宣言を行ったことから3月1日をゼロカーボンの日とする。
- 期間中の実施内容
省エネルギー総点検、教育・研修・啓発活動、エコドライブの実施、エコスクールの開催、市内店舗等が参加する啓発キャンペーンの実施



 **デコ活**
 暮らしの中のエコろがけ

-  電気も省エネ 断熱住宅
-  こだわる楽しさ エコグッズ
-  感謝の心 食べ残しゼロ
-  つながるオフィス テレワーク

【予算措置】

<歳入>地球温暖化対策推進基金繰入金	3,400千円
<歳出>地球温暖化対策啓発事業	6,817千円

問合せ 担当：環境経済部 生活環境課 ゼロカーボン戦略室 担当 石松(いしまつ)、久野(くの)
 052-603-2211, 0562-33-1111 (内線553)

地球温暖化対策設備の導入に対する支援を拡充します

(年度をまたいで工事を行う場合も新たに補助対象)



令和6年(2024年)2月22日

東海市記者会見資料

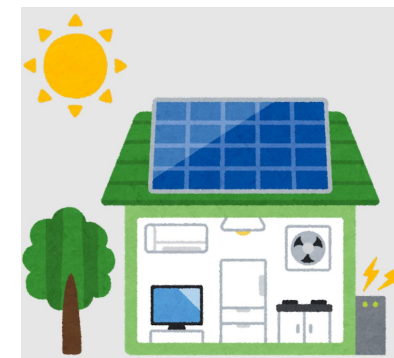
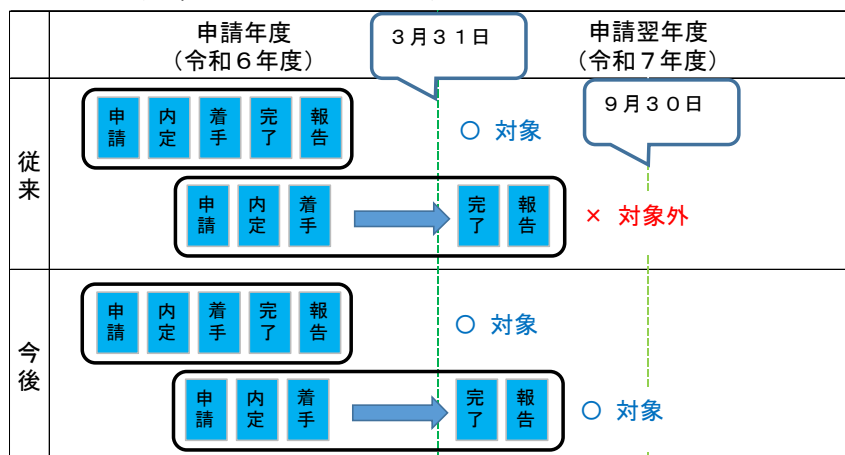
生活環境課

再生可能エネルギーの利用促進を図ることで温室効果ガス排出量の削減に繋げるため、地球温暖化対策設備を導入する費用の一部を補助しています。これまでは、申請年度内に工事が完了する場合のみを対象としていましたが、新築の住宅に補助対象設備を一体的に導入する場合に限り、年度をまたいで工事を行う場合も新たに補助の対象とします(既設の住宅に設置する場合や、建売住宅を購入する場合は対象外)。

【拡充内容】

- 令和6年度(2024年度)中に着手し、令和7年(2025年)9月30日までに事業完了するもので、下記の条件等を満たす場合は新たに補助の対象とします。
 - ・ 自らが新たに居住する住宅(新築の住宅)に設置したもの
 - ・ 住宅用太陽光発電施設、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)等を一体的に導入したもの

拡充のイメージ図



【予算措置】

<債務負担行為>住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助事業
 期間:令和6年度(2024年度)~令和7年度(2025年度)
 限度額:11,550千円

問合せ 担当:環境経済部 生活環境課 ゼロカーボン戦略室 担当 石松(いしまつ)、久野(くの)
 052-603-2211, 0562-33-1111 (内線553)

省エネ家電への買い替えを支援します



令和6年(2024年)2月22日
東海市記者会見資料
生活環境課

家庭における電気使用量の低減を図ることにより温室効果ガス排出量の削減につなげるため、一定以上の省エネ性能を有する家庭向けの電化製品（エアコン、冷蔵庫）の買い換え費用の一部を補助します。

【事業内容】

○ 対象電化製品

・ エアコン

日本産業規格（JIS規格）C9901に基づく省エネルギー基準達成率（目標年度：2027年度）が100%以上かつ省エネ性能☆3以上であるもの

・ 冷蔵庫

日本産業規格（JIS規格）C9901に基づく省エネルギー基準達成率（目標年度：2021年度）が100%以上かつ省エネ性能☆3以上であるもの

○ 補助金額

購入金額	10,000円以上100,000円未満	→	10,000円
	100,000円以上150,000円未満	→	20,000円
	150,000円以上	→	30,000円

【その他】

○ 補助条件

- ・ 市内の販売店から購入し、自らが住所を有する居宅に設置したもの
- ・ 既存製品の買換えであるもの
- ・ 新品（未使用）であるもの
- ・ 自ら購入したもの（リース及びレンタルを除く。）

【予算措置】

<歳入>地球温暖化対策推進基金繰入金	5,000千円
<歳出>省エネ家電製品購入促進補助事業	10,000千円



問合せ 担当：環境経済部 生活環境課 ゼロカーボン戦略室 担当 石松（いしまつ）、久野（くの）
052-603-2211, 0562-33-1111（内線553）

事業者のカーボンニュートラルの取組を支援します

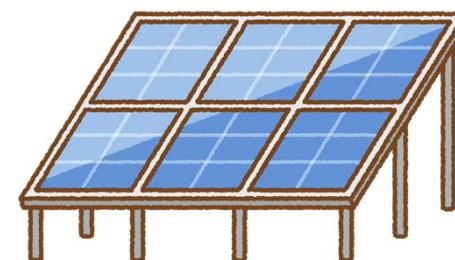


令和6年(2024年)2月22日
東海市記者会見資料
生活環境課

市内事業者のカーボンニュートラルの取組促進を目的に、省エネルギー診断、温室効果ガス排出量の把握・削減目標の設定、設備投資を含む省エネ対策の実施、自家消費用発電装置等の導入に係る経費の一部を支援します。(※特定事業所を除く。)

【事業内容】

- 省エネルギー診断
 - ・ 補助対象経費の1/2を補助 (上限250,000円)
- 省エネルギー設備更新・再生可能エネルギー発電設備導入
 - ・ 補助対象事業により減少する温室効果ガス排出量 (t-CO2) に1万円を乗じて得た額 (上限2,000,000円)

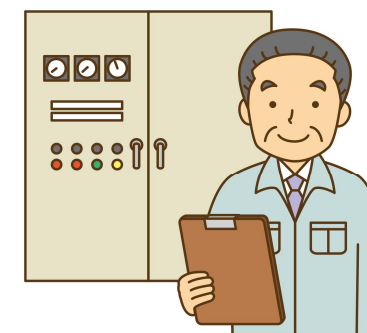


【その他】

- 補助条件
 - ・ 省エネルギー診断
令和7年(2025年)2月までに完了する診断
 - ・ 省エネルギー設備更新、再生可能エネルギー発電設備導入
2013年度温室効果ガス排出量比10%以上削減する改修を行う事業者
令和7年(2025年)12月までに完了する改修

【予算措置】

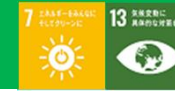
<歳入>地球温暖化対策推進基金繰入金	5,000千円
<歳出>事業者等省エネルギー設備導入等補助事業	10,000千円
<債務負担行為>事業者等省エネルギー設備導入等補助事業	
期間:令和6年度(2024年度)~令和7年度(2025年度)	
限度額:8,750千円	



問合せ 担当:環境経済部 生活環境課 ゼロカーボン戦略室 担当 石松(いしまつ)、久野(くの)
052-603-2211, 0562-33-1111 (内線553)

毎年3月1日を「東海市ゼロカーボンの日」とします ～東海市ゼロカーボンの日の制定～

令和6年（2024年）2月22日
東海市記者会見資料
生活環境課



本市では、ゼロカーボンシティ宣言を実現するため「東海市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づきカーボンニュートラルの実現に向け市民・事業者と協働で施策を推進しています。計画の基本方針である「エネルギー使用を削減するビジネス・ライフスタイルの促進」の取り組みとして、「東海市ゼロカーボンの日」を定め、毎年、この日を中心に、市民、事業者が、地球温暖化問題に対する関心や理解を深め、具体的な行動に結び付けていくための啓発活動を集中的に実施することで、市民、事業者の意識向上を図り、日常生活や事業活動における省エネルギーの取り組みを推進します。

ゼロカーボンの日 毎年3月1日

本市は令和4年（2022年）3月1日にゼロカーボンシティ宣言を行ったことから3月1日を「東海市ゼロカーボンの日」とします。

ゼロカーボンの日とは

市民、事業者が、地球温暖化問題について考え、関心や理解を深めることで意識向上を図り、日常生活や事業活動における省エネルギーの取り組みを推進します。

ゼロカーボンの日にすることは？

市民

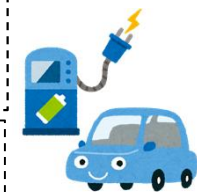
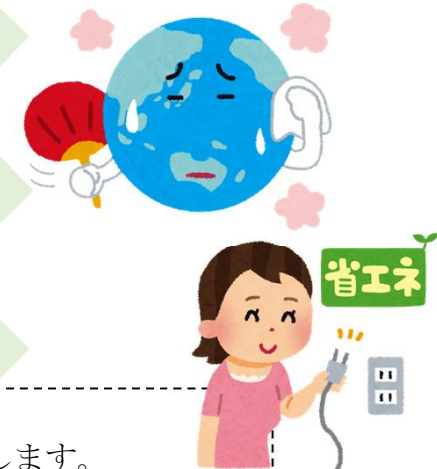
電気やガスなど家庭で使うエネルギー使用量を確認し、省エネについて考え、実践します。
買い物、通勤などは自転車、徒歩及び公共交通機関を利用し、できる限り車を使わず生活します。

事業者

事業所で消費されるエネルギー使用量を確認し省エネについて考えます。
エコドライブを実践するなど自動車燃料の省エネに努めます。
エコ通勤の実施や在宅勤務の推奨などを行います。

行政

地球温暖化対策に関する啓発を実施します。
市民や事業者に「ゼロカーボンの日」についてホームページ、SNS等による情報発信を行い協力を要請します。
地球温暖化対策のキャンペーンの実施（令和6年度（2024年度）から実施予定）



地球温暖化対策キャンペーン（令和6年度（2024年度）実施予定）

目的

市民、事業者が、地球温暖化問題について考え、関心や理解を深めることで意識向上を図り、日常生活や事業活動における省エネルギーの取り組みを推進するため、環境省が定める「省エネルギー月間（2月）」及び本市が「東海市ゼロカーボンシティ宣言」を表明した3月1日を含む期間を「東海市地球温暖化対策月間」としキャンペーンを実施します。

【実施イメージ】

実施期間：令和7年（2025年）2月1日から3月1日まで



市民

- ・家で消費しているエネルギーの状況をチェックシートで確認し省エネ対策を考え実行します
- ・市が開催するエコスクールに参加します
- ・勤務先の環境研修などに参加します
- ・エコドライブ、エコ通勤をします



事業者

- ・事業所で消費しているエネルギーの状況を確認し省エネ対策について考え実行します
- ・事業所内で地球温暖化対策の啓発、研修を実施します
- ・従業員のエコドライブ、エコ通勤を実施します
- ・店舗等で来店者に向けた地球温暖化対策の啓発を実施します

研修



市

- ・市民、事業者に地球温暖化対策についての啓発を行います
- ・地球温暖化に関するエコスクールを開催します。
- ・市内事業所にエコドライブ、エコ通勤の実施を呼びかけます
- ・市内の店舗等と協力して地球温暖化対策の啓発を実施します



【予算措置】

<歳入>地球温暖化対策推進基金繰入金 1,816千円

<歳出>地球温暖化対策啓発事業のうち 地球温暖化対策啓発委託料 3,632千円

問合せ 担当：環境経済部 生活環境課 ゼロカーボン戦略室 担当 石松（いしまつ）、久野（くの）
052-603-2211, 0562-33-1111（内線553）